

審査基準

審査項目	審査の視点	配点
応募促進に向けた広報	① 県内事業者の応募意欲が高まるような効果的な広報企画が提案されているか。	20
表彰イベントの広報及び企画・運営	① 事業目的を捉えたイベント企画であり、独自の周知方法などにより受賞者の周知及び集客に向けた広報効果を最大化させる提案となっているか。	20
取組事例の横展開に向けた広報	① 取組事例が効果的に広く伝わり横展開が期待できる広報の提案になっているか。	35
実施体制	① 責任者の位置づけが明確であり、主体的に事業が進められる人員・体制となっているか。 ② それぞれの業務についての役割が明確に記載されているか。 ③ 十分な能力、経験及び実績を有する担当者を配置しているか。	10
業務実績	① 提案内容と類似の業務実績があり、円滑な業務の遂行が見込めるか。 ② 要求水準を満たす能力はあるか。	10
経費見積	① 見積の安価性	5
県が推進する施策への取組	① 再委託における県内事業者の優先の取組について、下記のいずれかに該当するか。 ア 再委託先が高知県内に本店を有する者である。 イ 全ての業務を参加者が実施し、再委託を行わない者である。	1
	① 以下のいずれかに該当するか。 (1) 「高知県ワークライフバランス推進企業」の認証を受けている。 (2) こうち男性育休推進企業に登録している。 (3) 「こうちSDGs推進企業」に登録している。 (4) 「パートナーシップ構築宣言」に登録している。	1